

リスク“ゼロ”大阪推進運動 実施要綱

1 趣旨

リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動である。

この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものである。

この運動は、大阪労働局、管内各労働基準監督署、各労働災害防止団体、労使等の関係者が連携し、積極的に展開するものである。

2 スローガン

『リスク無くして、ゼロ災害』

3 期間

平成30年度から5か年

4 主唱者

大阪労働局及び府内各労働基準監督署

5 協賛者

公益社団法人大阪労働基準連合会、中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター、中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター、中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター、建設業労働災害防止協会大阪府支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部、一般社団法人日本ボイラ協会大阪支部、一般社団法人日本クレーン協会近畿支部、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会大阪府支部、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部

6 実施事項

本運動は当該期間中、下記の5つの活動を推進する

(1) 安全見える化活動

健康が確保され安全・安心な職場を実現するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜む危険や安全衛生活動等を積極的に目に見える形にすることにより、労使の自主的な労働災害防止活動を促進する。

(2) 安全Study活動

指示された作業を適正に行うだけではなく、自ら考えて行動できる（考動）教育を推進する。また、高年齢労働者、非正規雇用労働者等は、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(3) リスク評価推進活動

死傷災害等の労働災害全体を一層減少させるため、事業場における危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行うリスクアセスメントを広く定着させるため、その取組を促進する。

(4) 命綱GO活動（いのちつなごう）

安全帯（別名「命綱（いのちづな）」とも呼ばれている。）を着用しながらも使用しないことで多くの人命が失われている。墜落・転落により命を落とすことなく、確実に使用することで命をつなぐことができる用具であることにゴロを合わせ、安全帯の使用を徹底する。

(5) 今日も一日ご安全に活動

建設現場や工場などで広く挨拶に用いられる「ご安全に」の由来は、ドイツの炭鉱夫たちの間で使われていた「ご無事で」という挨拶が由来とされている。休業件数の多い第三次産業を対象に、「私はケガをせず無事に帰宅します・私は仲間の作業の安全を確認します」の意味合いを込めて、「ご安全に」の挨拶を普及させることで、店舗内等における労働災害を防止する。

7 具体的実施事項

(1) 局・署の実施事項

- 「リスク“ゼロ”大阪推進大会」及び「安全衛生表彰式」を開催する。
- 「大阪職場の健康づくりフォーラム」において「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 全国安全週間準備期間中、大阪労働局によるパトロールにおいて「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 災害防止団体等と連携し、5つの活動の周知を図ると共に、リスク“ゼロ”大阪推進運動の啓発を図る。
- 「安全の見える化」事例集を活用し、多くの企業において「安全の見える化活動」を啓発する。
- リスクアセスメントについて、作業内容等に即したマニュアルを活用して具体的な実施方法を示すことにより、その実施率を着実に向上させる。
- 第三次産業（小売業・飲食店）に対して、集団指導等により「今日も一日ご安全に活動」を啓発する。
- 第三次産業（社会福祉施設）に対して大阪府・大阪市等の各自治体と連携して集団指導等により「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 熱中症対策について、個別指導・パトロール・研修会等において「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」とともに「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 墜落・転落災害の防止を図るために「命綱GO活動」を周知・啓発する。
- 安全の見える化事例のパネルを署の掲示版等に掲載し、「安全見える化活動」を啓発する。
- 「大阪リスクアセスメント普及促進計画」に基づき、局署一体となって体系的・計画的に推進する。
- 高年齢労働者、非正規雇用労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(2) 協賛者の役割

- 協賛者は局・署と連携して、5つの取組事項を中心に「リスク“ゼロ”大阪推進運動」の啓発活動を広く展開する。

（以下略）



リスク“ゼロ”大阪推進運動

◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。

◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものです。

◆ スローガン ◆

『リスク無くして、ゼロ災害』

◆ 期間 ◆

平成30年度から5か年

◆ 主唱 ◆

大阪労働局・各労働基準監督署

～取り組もう！ 5つの活動～

安全見える化活動

安全Study活動

リスク評価推進活動

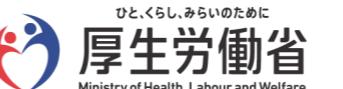
命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動



《協賛》

- ・公益社団法人大阪労働基準連合会
- ・中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター
- ・中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター
- ・中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター
- ・建設業労働災害防止協会大阪府支部
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部
- ・一般社団法人日本ボイラ協会大阪支部
- ・一般社団法人日本クレーン協会近畿支部
- ・公益社団法人建設荷役車両安全技術協会大阪府支部
- ・一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

令和4年4月作成

◆ 安全見える化活動 ◆

- 「年間安全衛生計画」を作成し、実行することにより「安全衛生活動」を見える化する。
- 事業場・現場・店舗等の総点検を実施し、「危険場所」、「危険箇所」及び「危険作業」を見える化する。
- 墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の危険場所等を「危険マップ」により見える化する。
- 交通事故の危険を感じた事例（ヒヤリ・ハット事例）の収集と交通KYTや交通安全情報マップの活用などで「交通労働災害防止活動」を見える化する。
- 危険有害物質等の有無（作業環境）、ばく露防止方法等（作業管理）を見える化する。
- ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策等の健康管理活動を見える化する。
- 各企業・事業場・現場・店舗等におけるトップ自らが安全衛生に対する取組を宣言し、すべての労働者と安全衛生意識を共有する。
 - ・建設業における「現場所長安全宣言」を現場の見やすい場所に掲示
 - ・製造業における「工場長安全宣言」を事業場の見やすい場所に掲示
 - ・小売業や飲食店の各店舗における「店長安全宣言」をバックヤードの見やすい場所に掲示

安全見える化の事例



階段の上り下り表示と
カウントダウン



トラロープが見えるまで
振り返り、後方確認



バーをつり下げ、
積み上げ高さを制限

◆ リスク評価推進活動 ◆

- 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づく「年間安全衛生計画」に、リスクアセスメントの実施及び結果に基づく措置を盛り込む。
- 作業毎にリスクアセスメントを確実に実施し、これに基づく低減措置の実施及び残存リスクの見える化を図る。
- リスクアセスメント作業手順書を作成し、これに基づき安全な作業を徹底する。



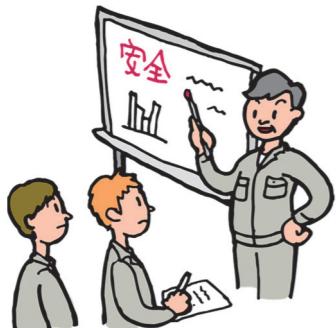
改善



リスク減少

◆ 安全 Study 活動 ◆

- 作業者への安全衛生教育の促進はもとより、各級管理者等に対する安全衛生教育についても計画的に行う。
- 危険体感教育の実施により、作業者の危険感受性を高める。
- eラーニング教材を活用した教育にも取り組む。
- 建設業における送り出し教育を確実に実施する。
- 非正規労働者に対し作業内容を理解させ、安全作業のための雇入れ時の安全衛生教育を確実に実施する。
- 高年齢労働者、外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育を行う。
- 入職一年未満の経験の浅い者に対する安全作業スキルアップ教育を実施する。
- 労働者自らも進んで安全衛生教育を受講し、危険感受性を高め、健康の保持増進に努める。



フルハーネス型墜落制止用器具
につられる危険体感教育

eラーニングも有効

◆ 命綱GO活動 ◆

- 建設現場において、安全帯の確実な使用を徹底するため、安全帯試行訓練（作業前に安全帯の点検を兼ねて、単管等にてフックの着脱訓練を行う）を実施する。
- 安全帯使用の重要性を再認識し、墜落危険箇所では作業者間で相互の使用の確認を徹底する。
- 作業床や手すりの設置が困難な場所での作業時に親綱等安全帯取付け設備の設置を徹底する。
- 二丁掛け安全帯を基本に、高所作業における墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型安全帯の使用を徹底する。



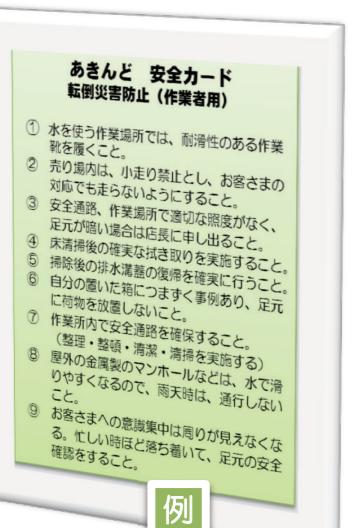
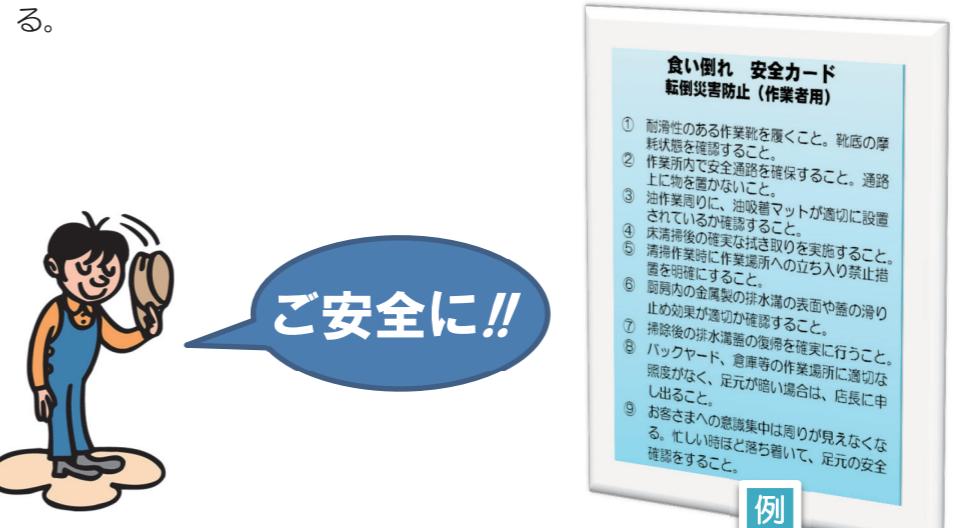
試行ゲートで点検と訓練



フルハーネス型安全帯

◆ 今日も一日ご安全に活動 ◆

- 小売・飲食業の各店舗内に労働災害防止資料が掲示できる安全掲示板を設置し、災害事例等を掲示することなどにより、安全意識の高揚を図る。
- 店長は、職場チェックリストをもとに店舗内を巡回する。
- 小売業には携帯用の安全チェックシート（あきんど 安全カード など）、飲食店には携帯用の安全チェックシート（食い倒れ 安全カード など）を用い、作業者自らの安全を確認する。
- 交通労働災害を分析し、地域の交差点危険マップ・事故発生マップを作成し、安全掲示板等で周知する。



例

例